

教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 平成24年11月26日（月） 15時23分～16時39分

場 所 久留米市立南小学校（南2丁目16-1）

出席委員 永田 見生（委員長）
半田 利通（委員）
岡部 千鶴（委員）
生澤 麻矢（委員）
日野 佳弘（委員）
堤 正則（委員、教育長）

事務局 大津 秀明（教育部長） 辻 文孝（市民文化部長）
窪田 俊哉（教育部次長） 佐藤 光義（市民文化部次長）
大森 雅友（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長）
津留崎 哲（施設整備課長） 古賀 正美（文化財保護課長）
大久保 隆（学校教育課長） 道井 清太（体育スポーツ課長）
野田 晃（学校教育課人事管理主幹）
桑野 洋志（学校教育課指導主幹）
重石 悟（学務課長）
山内 義美（学校保健課長）
牛島 修彦（人権・同和教育課）
津邊 章雄（教育センター所長）

議案 第52号議案 平成24年度教育費12月補正予算について
第53号議案 久留米市公民館条例の一部を改正する条例
第54号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について
第55号議案 平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項
及び平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入
学者選考要項について
第56号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

議事録

※ 定例会の前に、南小学校の授業を見学した感想や意見を発表し合い、その後、南小学校長及び事務局との意見交換を行う。

委員長 : ただ今より、第12回の教育委員会定例会を開催いたします。
議案の審議に入る前に、10月定例会の会議録について、ホームページへの掲載の確認を含めて、何かあればお願いします。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にご異存ないようですので、10月定例会の会議録を原案のとおり承認いたします。
次に、議案の審議に参ります。第52号議案「平成24年度教育費12月補正予算について」説明をお願いします。

第52号議案 平成24年度教育費12月補正予算について

事務局 : 《議案説明》

※ 筑後国府跡歴史公園整備事業及び史跡等環境整備事業の補正議案について説明。

委員長 : 第52号議案について、ご質問やご意見はありますか。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にないようですので、第52号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、第53号議案「久留米市公民館条例の一部を改正する条例」について説明をお願いします。

第53号議案 久留米市公民館条例の一部を改正する条例

事務局 : 《議案説明》

※ 久留米市公民館条例の概要、改正の理由（公民館機能を城島総合文化センターに統合するため）、改正の事項等について説明

委員長 : 第53号議案について、ご質問やご意見はありますか。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にないようですので、第53号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、第54号議案「久留米市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

第54号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について

事務局 : 《議案説明》

※ 委嘱の理由（任期満了）等について説明

委員長 : 第54号議案について、ご質問やご意見はありますか。

A委員 : 今回交代される、野田隆子さんの所属ですが、議案54-2では「久留米市中学校父母教師会連合会」と記載されていますが、議案54-資料1では「久留米市小学校父母教師会連合会」となっています。また、議案54-資料1の長

谷美知恵さんの所属が「久留米市中学校父母教師会連合会」となっていますが、私の知る限りでは、長谷さんは「小学校父母教師会連合会」からの選出だったと思います。ご確認をお願いします。

事務局 : 確認させていただき、誤っている記載については訂正させていただきます。
委員長 : それでは当該箇所を訂正していただくという条件で承認してもよろしいですか？

全委員 : 異議なし

委員長 : それでは第54号議案を一部訂正するという条件で承認いたします。
 次に、第55号議案「平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学
 者選考要項及び平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入
 学者選考要項について」説明をお願いします。

第55号議案 平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学 者選考要項及び平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入 学者選考要項について

事務局 : 《議案説明》
 ※ 選考要項の概要を（昨年度と比べ変更になった点を中心に）等を説明

委員長 : 第55号議案について、ご質問やご意見はありますか。

B委員 : 議案55-4の、「訪問教育」での志願資格の箇所で、「昭和58年3月以後卒業した者」とあるのは、どういう意味でしょうか？

事務局 : 高等部の訪問教育が平成12年から本格的に運営されていますが、以前に特別支援学校の中等部を卒業した方々も、訪問教育が受けられるようにと、徐々に受け入れの枠を広げていっている次第でございます。
 例えば、2年前は昭和63年以降に卒業した方までとしておりましたが、今回は県の要項に合せ、遡りの範囲を引き上げたところでございます。

委員長 : 他にご質問やご意見はありますか。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にないようですので、第55号議案を原案のとおり承認いたします。
 次に、第56号議案「久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱
 について」説明をお願いします。

第56号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱 について

事務局 : 《議案説明》
 ※ 委嘱の理由（任期満了）等について説明

委員長 : 第56号議案について、ご質問やご意見はありますか。

C委員 : 2点あります。
 1点目ですが、審議会の開催頻度はどれくらいでしょうか？

事務局 : 平成23年度の開催は2回でした。今年度は、現段階で既に2回開催していま

す。また、12月に1回を予定、それ以降にも開催を予定しております。

なお、平成22年度以前については、しばらく諮問がなされていない関係もありまして、開催しておりませんでした。

C委員 : ありがとうございます。もう1点目ですが、審議の対象になりそうな校区と、そうでない校区があると思うのですが、対象になりそうな区域の方をメンバーに入れると言うような配慮はなされているのでしょうか？ それともそういう方々の意見というのは別の方法で汲み上げるのでしょうか？

事務局 : 現在、久留米市の通学区域というのは、歴史的経緯あるいは自然環境に応じて決定がなされておりまして、それにもとづいたコミュニティ活動なども行われているような状況でございます。

そのような中で、住宅の開発等の様々な環境変化に伴って、指定されている学校よりも近い学校が存在するという状況が生まれております。それに対して、校区の線引きを見直す必要があるのではないかという議論は、議会等からも指摘を度々受けてきたところなのですが、ある箇所だけを変えともう一方の箇所はどうなるのかといったような相対する議論にもなっておりまして、実質的な線引きまでには至っておらず、個別の児童生徒に対して、最善の対応を模索しながら取組を進めるというのが現状でございます。

先ほど、諮問が長らくあっていないということを申しましたが、今から11年前前に諮問がなされたのが、「中学校選択制」と「西国分小学校の一方的選択制」の二つの制度についてで、そういう制度を導入してはどうかという結論に至ったという経緯がございます。

今回も「通学区域のあり方」の意見を伺うということで諮問がなされておりますが、個別具体的にどこの区域をどうするという具体的なものが挙げられているかということ、それは行われておりません。従いまして、その通学区域に該当する方が入っているか否かという点では、今のところ入っていないという状況でございます。

C委員 : としますと、通学区域審議会の議題は、どのようにあがってくるのでしょうか？

事務局 : 現在の運営の仕方で説明しますと、教育委員会からの諮問事項の「通学区域のあり方」というテーマをいただいておりますので、それが議題となっております。

また、平成23年度に行われた審議会では、教育委員会が所管する通学区域に係る様々な課題、例えば過大規模の学校があるであるとか、今後の児童数の推移がどうなるか、そういった課題を紹介し、それに対して委員の方々からご意見等を伺いました。

11月22日に開催された審議会では、教育委員会からの諮問を受け、平成25年度の予算に反映できるような中間答申をまとめることを念頭におき、小規模化している学校の課題等の整理を行うという協議結果となりました。

C委員 : 「通学区域のあり方」に関する諮問を受けてということになりますと、堂々巡りみたいになりますが、今度は「通学区域のあり方」を誰がどう考えるのかとい

うこととなります。

要するに、親御さんたちが、自分のお子さんのことを考えて、どの学校が安全かとか、あるいは学校側が人数の偏りを解消させることができるかといった思いを議題とするべきなのかもしれませんが、何をもって議題にするのかというのが明確ではない、それでは親御さんたちがお願いしたいときに、陳情という形で出していかがるを得ないのか、そういったところをお伺いしたいのです。

この通学区域審議会というのが、もう少し情報を集めて、本当にお子さんたちに益するような論議を、先取りで進めていくべきではないかと思ひまして、先ほどの質問をさせていただいたところでございます。

事務局 : まさに諮問が過去11年無かったというのも、そういう部分に当たるかと思うのですが、現在やっております中学校の選択制、これについては、通学上の「安全」それから進学上の「安心」、「安全」というのはより近い学校があればそちらの方に通えるようにした方が良いのではないかというような視点、また「安心」というのはいくつかの学校に分かれて中学校に進む場合に、その学校の児童が一番多く進学する学校に進むような選択ができるようにした方が良いのではないかという視点で中学校選択制が成り立ったということがございました。

このように、それぞれの議会や小学校等がお持ちである知識をもとに、今の時代、今の環境であればこういったものを取り入れたほうが良いだろうというもの審議会に投げかけて、今の段階ではこういう方法が合うのではないかという結論を導いていただくというのが、審議会の目的になると考えております。

委員長 : 前回の会議で議論しました小学校の適正配置にも関係しますが、審議会のあり方と今回の委員の委嘱は別問題として、本議案の提案についてはご異議がないということよろしいでしょうか？

全委員 : 異議なし

委員長 : では、第56号議案を原案のとおり承認いたします。

※ その後、事務局より報告と今後の日程について説明があり、閉会

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市スポーツ振興基本計画について
- (3) 『金閣・銀閣の寺宝展』の開催について
- (4) 国指定史跡下馬場古墳の追加指定について
- (5) その他
 - 点検・評価報告書（平成23年度分）の見直し箇所等について
 - 「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について

今後のスケジュール

- 12月定例会：12月26日（水）15時00分～ 市庁舎3階301会議室
- 1月定例会：1月21日（月）13時00分～ 移動教育委員会を予定しています